

# お知らせ

## 1 令和6年度処遇改善について

令和6年度処遇改善は、処遇改善加算、特定処遇改善加算、ベースアップ等支援加算の3加算が統合されて「処遇改善加算」となりました。加算名は統合されましたが、支給においてはわかりやすいように、「処遇改善手当」「特例支援手当」として区別しております。

昨年5月に支給（令和5年度分）された処遇改善には、「特定処遇」が含まれていましたが、今年度においては、すでに月々「処遇改善手当」「特例支援手当」として支給されておりますので、その残額の再分配となること、また、令和6年における年収が440万円を超える職員へは、支給されないことをご理解ください。

支給日は、令和7年5月23日を予定しています。

## 2 令和7年度処遇改善について

令和7年度処遇改善については、以下の様に行います。

- ① 処遇改善手当・・・5,000円 ⇒ 8,500円へ増額
- ② 処遇改善手当・・・2,000円 ⇒ 新設（介護契約社員）
- ③ 特例支援手当・・・8,000円 ⇒ 変更なし

令和7年6月分（7/10支給）より変更

## 3 介護人材確保・職場環境改善等補助金について

これは、長崎県からの補助金となります。法人としては、全額「人件費」に充当します。

概算としては、昨年度実績からの計算となりますので、約313万円です。

補助金が決定され、通知が届きましたら、速やかに分配する予定です。

対象：全職種の正社員及び準社員

以上

令和7年5月8日

社会福祉法人 実寿穂会



社会福祉法人  
**実寿穂会**  
mizuhokai